

医療費のお知らせの WEB 化に関する Q & A

Q.1 「医療費のお知らせ WEB 化」とは、どういうことですか？

A.1 これまで紙でお届けしていた「年間医療費のお知らせ」を廃止し、当組合の個人向け健康ポータルサイト「MY HEALTH WEB」から医療費通知が確認できるようになることを言います。

Q.2 「MY HEALTH WEB」とは何ですか？

A.2 被保険者の皆様の健康への“意識づけ”と“行動変容”を目的として、当組合が開設している個人向け健康ポータルサイトです。サイトへのアクセスやバイタル記録の登録等でポイントが獲得でき、獲得したポイントはギフトカードや健康グッズ等のアイテムと交換することができます。

Q.3 「MY HEALTH WEB」は誰が利用できるのですか？

A.3 被保険者自身をご利用していただくものになります。
なお、「MY HEALTH WEB」への初回登録も被保険者自身で行っていただくこととなります。

Q.4 いつから「MY HEALTH WEB」で医療費通知が確認できるようになりますか？

A.4 令和4年11月1日から「MY HEALTH WEB」でご確認いただけるようになります。
なお、医療費通知は毎月更新され、過去5年分の診療についてご確認いただけます。

Q.5 医療費通知は診療からどれくらいで確認できますか？

A.5 診療を受けた月から3カ月後の下旬頃に「MY HEALTH WEB」でご確認いただけます。
ただし、医療機関等からの医療費請求状況等によって遅れる場合があります。

Q.6 「MY HEALTH WEB」で医療費通知を確認するにはどうしたらよいのですか？

A.6 被保険者自身で「MY HEALTH WEB」内の「医療費情報」からご確認いただくこととなります。
確認までの手順は以下の3ステップです。

- ① 「MY HEALTH WEB」の初回登録
- ② セキュリティコードの発行依頼及び受取り(初回のみ) ※簡易書留での受取りになります。
- ③ 「MY HEALTH WEB」から医療費通知を確認
(※実際に確認できるのは令和4年11月1日からです。)

Q.7 上記(Q.6)の手順(3ステップ)について詳しく知りたいのですが？

A.7 下の二次元コード又は URL から「医療費通知確認マニュアル」をご参照ください。

【二次元コード】



【URL】

http://www.daiyaku-kenpo.or.jp/system/data/etc/40/40_1.pdf

Q.8 「MY HEALTH WEB」の操作方法がよく分からないのですが？

A.8 「MY HEALTH WEB」の操作方法・登録方法については「MY HEALTH WEB ヘルプデスク」(TEL : 03-5213-4467)へお問い合わせをお願いします。

Q.9 セキュリティコードの発行依頼をしたのですが、いつ頃、どこに届くのですか？

A.9 セキュリティコード（圧着封筒）は、発行依頼から1週間ほどで、簡易書留にてご自宅（当組合に登録されている住所）に届きます。「不在連絡票」が入っていた場合は再配達のご依頼をいただき、必ずお受け取りください。

Q.10 扶養家族の医療費通知はどのように確認するのですか？

A.10 扶養家族の医療費通知についても被保険者により「MY HEALTH WEB」でご確認いただけます。

Q.11 従来の紙の医療費通知はどうなりますか？

A.11 廃止になります。今後は「MY HEALTH WEB」で医療費通知をご確認願います。

Q.12 医療費通知のデータは印刷できるのですか？

A.12 「MY HEALTH WEB」で確認いただいた医療費通知は PDF 印刷していただくことが可能です。

Q.13 確定申告（医療費控除）に医療費通知を利用したいのですが、どうすればよいですか？

A.13 「MY HEALTH WEB」から e-Tax（国税電子申告・納税システム）でご利用いただける医療費通知データ（XML 形式）がダウンロード可能です。また医療費通知の CSV データのダウンロードや PDF 印刷も可能です。なお、具体的な確定申告の方法等については、国税庁のホームページをご確認いただくか、お住まいの住所を管轄する税務署までお問い合わせください。（確定申告等のために医療機関等の領収書は、大切に保管しておいてください。）

Q.14 健康保険の資格を喪失した後も、「MY HEALTH WEB」で医療費通知を確認できますか？

A.14 資格喪失すると「MY HEALTH WEB」をご利用いただくことができなくなり、医療費通知も確認できなくなります。

Q.15 次のような場合は、どのようにしたらよいですか？

- ・スマートフォンやパソコンがないため、WEB で医療費通知を確認することができない。
- ・健康保険の資格を喪失しているので、WEB で医療費通知を確認することができない。

A.15 ご質問のような場合で、紙の医療費通知を希望される場合は、当組合に「医療費通知作成申出書」を提出していただくことにより、印刷した医療費通知を作成し郵送にてお届けします。詳しくは、当組合までお問い合わせください。

【お問合せ先】

| | | | |
|------------|------|-----|--------------|
| 大阪薬業健康保険組合 | 大阪本部 | 給付課 | 06-6941-5006 |
| | 神戸支部 | | 078-221-6100 |
| | 京都支部 | | 075-801-2905 |